

食安監発 1022 第 1 号
平成 21 年 10 月 22 日

東京都福祉保健局健康安全部長 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長

タイ産生鮮マンゴアの回収等について（依頼）

今般、検疫所におけるモニタリング検査の結果、下記の貨物よりピラクロストロビン（0.08 ppm）を検出し、食品衛生法第 11 条に違反することが判明しました。

当該貨物はすでに全量通関済みであり、国内流通の可能性があるため、貴自治体において下記輸入者に対し、当該品が国内において販売等されることがないように対応方よろしくをお願いします。また、対応終了後その概要を当課あてご報告いただくようあわせてをお願いします。

なお、輸入者に対しては検疫所より当該貨物は食品衛生法第 11 条違反であるため、その措置については貴自治体の指示に従うよう指導しています。

記

品名	生鮮マンゴー
届出数量	397カートン 1,705.00 kg
輸出国	タイ
産地又は製造者	タイ
輸入者	日興フーズ株式会社 東京都新宿区高田馬場3-22-1
届出先	成田空港検疫所 食品監視課
届出年月日	平成21年10月13日
輸入届出受付番号	第21018435622号-1欄
検査結果	ピラクロストロビン（0.08 ppm）検出
違反確定日	平成21年10月22日